



阪神市民文化社会ビジョン

– 「新しい公」の発展のために –

<概要版>



平成 23 年 10 月
(平成 27 年 2 月改訂)

兵庫県阪神南地域ビジョン委員会・阪神南県民センター
兵庫県阪神北地域ビジョン委員会・阪神北県民局

『阪神市民文化社会ビジョン』を改訂しました

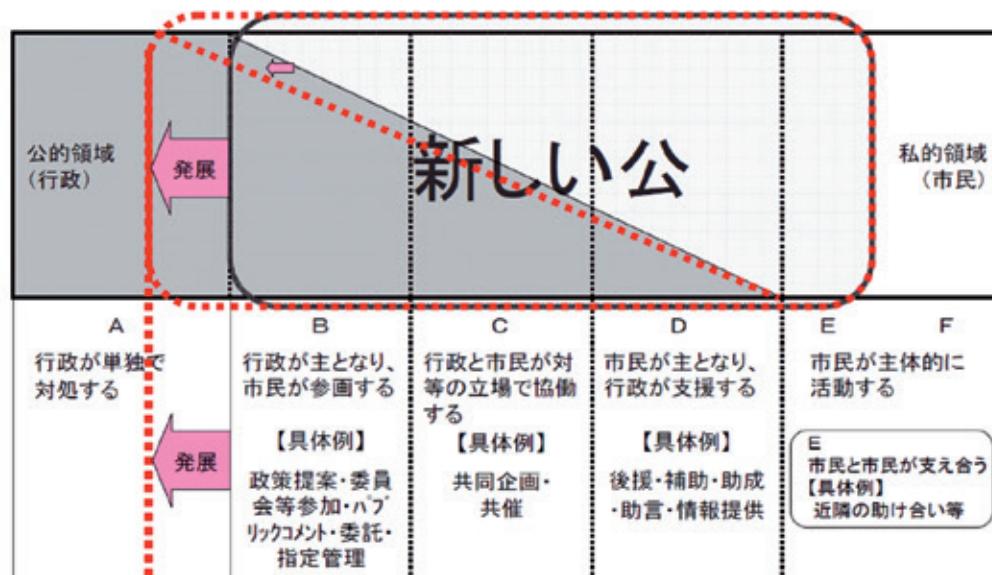
「阪神市民文化社会ビジョン—『新しい公』の時代をめざして—」は、市民自らが描く地域の将来像として、2001年（平成13年）2月に策定しました。その後10年が経過し、①地域経済構造の変化（モノづくり産業を取り巻く環境の変化、第三次産業のウェート増）、②都市構造の変化（既存商店街の空洞化、工場跡地や遊休地の増加）、③持続可能な環境優先社会への転換（里山・里川・里浜の保全・活用等）、④高齢化の進展、⑤子育て・青少年問題の複雑化、⑥コミュニティの新たな展開（地縁型コミュニティに加え、ネットワーク型の重層的なコミュニティ活動を展開）など、私たちの地域を取り巻く状況は、大きく変わりつつあります。

このような時代潮流の変化を踏まえて、阪神南・北地域のビジョン委員を中心に、2040年（平成52年）頃を展望しながら、2020年（平成32年）頃の地域社会を想定し、「阪神市民文化社会ビジョン」の点検・見直しを行いました。そして、市民主体の取り組みに重点を置き、市民自らが、あるいは市民と行政が協働して取り組むための行動指針として、改訂版「阪神市民文化社会ビジョン—『新しい公』の発展のために—」を策定しました。

基本理念

成熟社会における多様で高度な地域ニーズに応えていくためには、行政などの機関が責任を持って担う領域と個人や事業者などの私的な領域との中間において、自律的な市民の参画と協働を基本に、「新しい公」の領域を発展させていくことが求められています。

そこで、阪神地域においては、これまで市民が生活文化のイニシアチブをとってきた地域特性を生かしながら、『多様で個性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する枠組みのなかで、市民主体の幅広い社会経済活動が展開する阪神市民文化社会の創造』をめざします。



※ 新しい公とは・・・行政のみが「公」を担うといった考え方から、支え合い共に生きるための活動領域を広く「公」ととらえ、住民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体、NPOなど多様な主体の参画と協働によってこれを支えるという概念

シンボルプロジェクト

県民と行政が協働して取り組む事業のうち、特に重点的に取り組む事業として推進します。

「阪神なぎさ回廊プロジェクト」(阪神南地域シンボルプロジェクト)

海（自然環境）と都市（人工的環境）が接する「なぎさ」を阪神南地域の歴史、現在、未来のシンボルとして捉え、水辺等の自然環境の保全・生成事業や都市環境の整備事業を推進するなど、自然と都市の再生を図る環境先進都市づくりを進める。

尼崎21世紀の森づくり

「森と水と人が共生する環境創造のまち」をテーマに、尼崎臨海地域の自然をよみがえらせ、魅力と活力のあるまちに再生しようという21世紀の100年間を時間軸としたプロジェクトです。

対象エリアは、国道43号以南の約1000haで、市民、企業、各種団体、行政等あらゆる主体の参画と協働による森づくりを推進しています。



尼崎21世紀の森づくり

「なぎさ」の魅力発信

阪神南地域の貴重な財産である「なぎさ」を生かした地域づくりを進めるため、ビジョン委員が中心となり、「なぎさ」の魅力を広く発信していきます。

「北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想」

(阪神北地域シンボルプロジェクト)

阪神北地域内にある30箇所の里山の一つひとつを展示物に見立て、多くの人が気軽に訪れ、生産活動はもとより環境学習、野外活動など、それぞれのニーズにあわせて利活用されることを通じ、北摂里山の持続的な保全を図り、地域の活性化につなげる。



北摂の里山風景

「地域見本市」(阪神北地域シンボルプロジェクト)

阪神北地域の魅力の再発見を通じて地域への愛着を深めるとともに、地域課題に主体的に対応する活動の担い手を発掘することを目的として、ビジョン委員自らが企画し、地域団体等を中心に日頃の活動を広く発表する「地域見本市」を開催する。



地域見本市の開催風景

行動目標

行動目標1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

【主な取り組み方向】(抜粋・要約)

<個性を伸ばす>

多彩な文化施設等を核として、芸術文化をまちに広げる

- 美術館やホール・公民館の企画運営に市民も協働しよう
 - ・市民による企画展の提案

山、海、川、運河や豊富なスポーツ施設等を生かして、スポーツをまちに広げる

- ヨットハーバーや海浜、運河等を活用して、マリンスポーツを振興しよう
 - ・高校生ヨット大会（ヨット甲子園）の開催
- 六甲・北摂連山、武庫川・猪名川等の自然を生かして、アウトドアスポーツを展開しよう
 - ・子どもや高齢者の登山教室の開催



多様な地域づくり活動やライフスタイルを支える生涯学習を展開する

- 各種の生涯学習講座をネットワーク化しよう
 - ・定年退職者への呼びかけや入門講座の開催

地域とのふれあいのなかで、子どもの個性を認め能力を伸ばす

- 地域の特性や人材を生かした地域体験学習を展開しよう
 - ・野菜の収穫や商店街での販売、伝統工芸品づくりの体験等の体験学習の実施

世界に視野を広げ、国際社会の一員として能力を発揮する若者等を支援する

- 青少年の相互留学による国際交流活動を展開しよう
 - ・姉妹都市などとの「子ども大使」の交流やホームステイの受け入れ、青少年の派遣

<社会に参画する>

だれもが参加しやすい地域づくり活動を進める

- 地域づくり活動を行う団体が連携する仕組みをつくろう
 - ・地域づくり活動を行う団体が一堂に会し、活動の楽しさを広く発信する地域見本市の開催

地域のニーズにこたえるNPO等の団体を育成・支援する

- 地域づくり活動を促進していくための多様な担い手を育成しよう
 - ・各種市民講座のOBやビジョン委員による地域づくり活動の活性化
- 中間支援型NPOなど地域づくり活動サポート機能を強化しよう
 - ・多様な地域づくり活動の情報共有や広報の支援



<つながりを広げ、支える>

多文化が共生し、世界に開かれたまちをつくる

- 外国人が地域で生活するための情報や支援サービス等を強化しよう
 - ・外国人のための日本語教室や芸術文化講座の開催

多様な地域づくり活動やライフスタイルを広げる交流を進め、支える仕組みをつくる

- 市町や県の行政域を越えて広域で連携しよう
 - ・阪神地域内（阪神南地域と北地域）の交流事業の開催

行動目標2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる

【主な取り組み方向】(抜粋・要約)

<だれもが生き生きと活動する環境をつくる>

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てる環境をつくる

- 子育て相談や支援を充実させよう
 - ・親ひろば、子育てひろば、まちの寺子屋、井戸端会議など気軽に相談できる環境づくり
- 地域の子どもを地域で育てる仕組みをつくろう
 - ・地域子ども見守り隊などによる子どもの安全・安心の確保



自然や人、地域とのふれあいを通して、青少年を育成する

- 多世代間のふれあい交流を促す場をつくろう
 - ・老人憩いの家や青少年センター等を活用した多世代交流や楽しく指導する人材の育成

年齢や障がいを乗り越えてパートナーシップを築く

- 手紙のやりとりや伝承的遊びなどを通して交流を図ろう
 - ・自治会や老人会、子ども会など地域内組織どうしの交流促進

だれもが活動・行動しやすいユニバーサルデザインの生活空間をつくる

- 障がい者や高齢者だけでなく、子育て中の親などだれもが活動・行動しやすいまちをつくろう
 - ・地域安全マップなどによる情報の可視化

超高齢社会での元気な高齢者等の活動や事業を広げる

- 高齢者が生き生きと過ごせる社会的役割の仕組みをつくろう
 - ・作業のお手伝いから自主活動まで幅広い社会貢献活動への機会づくり

人権を尊重し、男女共同参画社会を実現させる

- 人権意識を高める普及啓発活動に地域で取り組もう
 - ・児童・高齢者虐待や女性への暴力、性的嫌がらせなどを防ぐ環境づくりと被害者をケアする体制の充実

<安全・安心なコミュニティをつくる>

コミュニティでの健康福祉対策を充実させる

- 地域における健康管理システムをつくろう
 - ・歩こう会の開催等による健康管理の機会づくり

“私たちのまちは私たちで守る”自主防災・減災活動を充実させる

- 自主防災組織の結成を促進し、コミュニティの機能を強化しよう
 - ・地域での防災訓練への参加促進
- 地域の防災情報を共有しよう
 - ・広報などによる周知と意識強化



<市民の参画と協働を推進する>

行政との協働による地域づくりを進める

- 市民アイデアを生かした公共施設の利活用を促進しよう
 - ・公民館や公園など、市民の利用ニーズを踏まえた運営の検討

行動目標3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

【主な取り組み方向】(抜粋・要約)

<地域の自然や環境を学び、守り育てる>

自然環境への理解を深める

- 地域の自然を取り入れた環境教育や交流を進めよう
 - ・身近な自然（里浜・里海、里山・緑地、河川、湖沼等）の環境保全、団体の交流促進

阪神ベイエリアの海浜、武庫川・猪名川等の水辺を再生し、潤いのある都市空間をつくる

- 臨海部の環境を生かして、潤いのある水辺空間をつくろう
 - ・地引き網体験やマリンスポーツの促進などによるにぎわいづくり
- 河川の広域性を生かして、河川に関連する団体のネットワークを充実させよう
 - ・武庫川や猪名川等の流域サミットの開催など流域圏ネットワークづくりの推進
- ホタルが舞うまちづくりを進めよう
 - ・ホタルの生息環境づくりと、ホタル祭りなど市民が楽しめるイベントの実施

緑豊かな六甲・北摂連山の恵まれた自然を生かし、憩いの場をつくる

- 一定の地域を博物館とする「地域まるごとミュージアム」をつくろう
 - ・北摂の里山一帯を対象とする北摂里山博物館の整備
- 里山を保全・活用しよう
 - ・里山の文化や伝統技術の次世代への継承



豊かな自然のなかで息づく生物多様性を保全する

- 阪神地域の生物多様性戦略をつくろう
 - ・生物多様性に関する市民団体の交流の場づくり

<地球にやさしく、持続可能な都市環境をつくる>

地球環境にやさしいライフスタイルに転換する

- 環境行動につながる意識を啓発しよう
 - ・省資源、省エネルギーにつながるライフスタイルの普及啓発

良好な居住環境を維持・充実させる

- 住みやすく水や緑に親しめる居住空間を維持・形成しよう
 - ・オープンガーデンなどによる、身近な緑への愛着の醸成

中心市街地の機能を向上させる

- 既成市街地を新たな視点から活性化させよう
 - ・学生やNPOなどのアイデアや行動を生かしたまちづくり

環境に配慮した交通手段の利用を進める

- 鉄道やバス等公共交通機関の連携により利便性を向上させよう
- 環境に優しい通勤に取り組もう
 - ・公共交通機関や自転車を利用したエコ通勤の促進



安全・安心なまちをつくる

- 自然災害から身を守る広域的な取り組みを充実させよう
 - ・防災・減災活動の促進と啓発、災害時要援護者への支援体制の確認
- まちの防犯対策を充実させよう
 - ・門柱の点灯や死角の改善、地域住民による見回りや声かけなど地域防犯の取り組み強化

行動目標4 豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

【主な取り組み方向】(抜粋・要約)

<産業を守り、育てる>

地場産業や特産業等を振興する

- 地場産業や特産業を生かしたまちづくりを促進しよう
 - ・伝統的工芸品のPRや地場産業等と関連した商品開発



地域の活力とコミュニティを支えるにぎわいのある商業ゾーンをつくる

- 若者にとって魅力ある商店街や高齢者・障がい者適応型の商店街をつくろう
 - ・神社や名所など地域資源を生かした商店街の再生

農山村の持続性を確保する

- 国土保全機能を持つ農山村の荒廃化を防ぐための担い手を確保し、支援の輪を拡大しよう
 - ・モデル地区への長期短期の生産者受け入れ体制づくり

安全で安心な生鮮食料品の生産に加え、市民農園等の交流機能を持つ都市(近郊)農業を振興する

- 農産物を阪神エリア内で流通させる地産地消システムを充実させよう
 - ・新鮮野菜等を販売する朝市の開催促進や地産地消を促進する継続的なイベントの実施
- 直販所やレストラン等の拠点を整備しよう
 - ・直売所等での生産者と消費者の協働による地産地消の促進

<地域資源を生かす>

地域の魅力に親しむツーリズムを振興する

- 地域資源の魅力を再発見するツーリズムを促進しよう
 - ・全国的に有名な資源を核としたツーリズムプランの作成や歴史や文化、自然などの「地域資源の見える化」の促進
 - ・阪神間全域の博物館や美術館が連携した大規模な文化イベントや「美博サミット」の開催
- 地域資源を活用した新たなツーリズムを開発しよう
 - ・阪神地域全域を対象とした「地域見本市」の開催

芸術文化・スポーツ等の地域資源等を生かした産業を振興する

- 水際を生かしたヨット、カヌーをはじめとするマリンスポーツを振興しよう
 - ・海洋体育館などの活用によるマリンレジャーの活性化
- 芸術文化資源を生かした文化産業を育成しよう
 - ・県立芸術文化センターや宝塚歌劇などの活用
- 「甲子園」ブランドを野球以外の分野にも幅広く生かそう
 - ・○○甲子園といえるような芸術文化の祭典やコンクールの開催



<市民力を生かす>

地域のニーズを事業化するコミュニティビジネス等を支援する

- 地域ニーズにこたえる小規模事業を展開しよう
 - ・子育て世帯や独り暮らし世帯等への食事配給、代行サービス等の振興
- コミュニティビジネス事業者と地域人材のマッチングの仕組みをつくろう
 - ・事業者と地域人材両者を把握・コーディネートできる人材や団体の育成

今後の取り組み方向

地域づくり活動を支えるシステムづくり

(1) 地域の人材の活用・育成

多種多様な経験や知識、または意欲を持つ人材を発掘し、地域づくり活動への参画を促進するとともに、ボランティアやNPO等が活動していくうえで必要な専門性の高い分野で、人材の育成を図ります。

(2) 地域の既存施設の活用と地域づくり活動の財政基盤の強化

既存の地域資源の多面的な活用を推進するとともに、市民ファンドの創設など地域づくり活動の財源基盤の強化を図ります。

(3) さまざまな団体等の活動情報の交流

阪神地域のさまざまな団体が持つ活動情報が集まり、だれもが地域情報を共有できるよう、阪神地域における情報の交流を促進します。

(4) 地域づくり活動のコーディネート

課題や団体のニーズに合わせて、適切な相談や支援を行うことができるコーディネート機能を構築します。

「新しい公」の担い手づくり

(1) 住民・事業者

地域コミュニティを支えていく市民社会の一員としての役割と責任を再認識し、地域の課題解決をめざす地域づくり活動への積極的な参加とともに支援の輪を築きます。

(2) 団体・NPO等

各専門分野の活動を基礎として、地域づくり活動の担い手になるとともに、新たな団体の育成支援などにより、団体間のネットワークの構築を進めます。

(3) 行政

地域づくり活動の場の提供や、市民発案が施策に反映する新たな仕組みの検討など、地域づくり活動を展開するための環境整備を行うとともに、民間活力による効率的な行政運営を行います。

【問い合わせ先】

兵庫県阪神南県民センター県民交流室ビジョン課

〒660-8588

尼崎市東難波町5-21-8

電話 06-6481-4558 FAX 06-6482-0579

ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/hs01/>

兵庫県阪神北県民局県民交流室ビジョン課

〒665-8567

宝塚市旭町2-4-15

電話 0797-83-3119 FAX 0797-86-4309

ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/area/n_hanshin/vision.html